

## 議会改革推進特別委員会 作業部会 A【第 3 回報告書】

日時：2026年4月24日（金）10時00分～

出席者：内藤委員長、柳田副委員長、太田委員、宮池委員、佐野委員、白川委員、尾崎委員  
下村委員（オブザーバー参加）

### 【項目②：補正予算における予算説明調書の作成と提出について】

- 先日実施した財政課との調整の際、財政課は補正予算全てで調書の作成を求められていると考えていたため、そうではなく新規事業に近い予算が補正に出てきたときの積み上げや財源を知るために作成してほしいと考えていることを委員長から伝えている。財政課からは、調書作成を行うのは各課であることから独断で応じることはできないため、どのような説明調書を要望するのか線引き、定義づけしていただき、そのことについて委員長や議長より市長等への依頼を行っていただいた上であれば、財政課としては当然対処することとなる。現状のように、直接財政課に依頼をいただいても個別に対処するのは難しい旨の説明があった。
  
- 説明調書を依頼する線引きとして、委員から出された意見は以下のとおりである。
  - ・施策推進のための最小単位の小事業にすべき。以前、こちらの感覚では完全な新規事業と捉えられる事業について、執行部としては既存事業の拡充であるとしていたことがあった。そういった考え方の違いで見えづらくなっている予算を確認するために、事業予算が一番良い。
  - ・原則として「人件費以外すべて」を求めるべき。ただし、国からの定額給付のような事務的なものは除外しても良い。例えば、12月と3月の補正で、A3のシートで調書の要不要をピックアップするのはどうか。
  - ・決算の際の「見える化」が目的なので、一部を省くと全体の連動性が見えなくなる恐れがある。
  - ・特別委員会や予算決算委員会で資料要求をするのだから、作れないことはないはず。調書を作っておけば資料要求は減る。
  - ・補正予算を上げてきた意図や積算根拠を知りたいが、あまりにボリュームを増やしすぎると理事者側の負担が大きくなりすぎるため、年度途中にもかかわらず新規で開始する事業や、政策的に必要な事業に絞り、A3資料では分かりづらい金額や積算の根拠を出しもらうのがいいのではないか。
  
- これらの意見を踏まえ、次回の作業部会（5月18日）にて、議会側として求める「補正予算調書の線引き（前提条件）」を作成し、それを委員会にかけて市長への正式な要望につなげる方針を確認した。

**【項目①：予算と決算の連動について、項目⑱：議会からの予算要求の仕組み化について】**

○事業評価（ミクロの視点）については、委員長より、財政課に対し、500万円以上の小事業ごとに予算が最終的にどう使われたかを示す「数字のみの一覧表（現計予算に加え、流用、配当替え、予備費等が小事業ごとに記載された表）」の作成を提案しているが、主要な施策評価との数字の精査等が必要であり、作業量の増加も懸念されることから議会に提出することはハードルが高いと執行部は考えているが、正副委員長として同意を得られるよう継続して努力する。

○施策評価（マクロの視点）については、四日市市の視察や事務局によるヒアリングの結果（別紙参考資料①～③）、四日市市では分科会を3日間同時並行で実施後、全体会までの間に事務局が委員長報告を作成し、委員長報告に対する質疑や提言に対する委員間討議を2日間行った後、全体会で決定する流れであること、最終的には本会議で全体会の委員長報告を行い、本会議後に議長から市長に提言していることが分かった。四日市市のやり方をそのままコピーすることは、奈良市の分科会の進め方と大きく異なる点があることや、事務量が大幅に増加することが考えられるため、難しい。

また、提言の粒度や内容について、委員からは「細かすぎる数値ではなく、ざっくりとした、大きな柱での提言が現実的である。」、「単発ではなく中長期的な事業に絞るべき。」、「単なる要望に終わらせず、予算は重点的にお金をかけるべき、ここは削るべき、といった財政的な提言も行いたい。」、「委員長の采配が重要になる。まとめる能力がないと委員会としては提言に至らない。」、「今までの奈良市のスタイルを大幅に変えず、プラスアルファで何らかの提言ができるよう仕組みをつくっていくべき。」といった意見が出された。

今後は、四日市市が参考にしたという高山市と佐賀市や、奈良市が予算決算の常任委員会の参考としている横須賀市等、他市の状況も研究し、1年かけて奈良市独自のルールをつくり上げていく。

#### 【項目⑭：委員会における議員間討議の活性化について】

- 3月定例会で試行された各委員会の委員間討議のテーマと時間を確認（別紙：R8.3定 委員間討議\_各分科会まとめ.docx）した結果、建設企業委員会のようにテーマがなく実施されなかったケースや、市民環境委員会のように白熱したケースなど、課題の有無や内容、委員長の采配に左右され、委員会によって大きな「濃淡」がある実態が浮かび上がった。
  
- 委員からは、「今後も継続するのであれば、大枠のテーマを決めた方がよい。予算決算との連動に絡めて、提言書に載せようと考えていることをテーマとしてあげる基準の一つとするなど、出口のあるテーマとした方がよい。」「委員会ごとにそれぞれテーマを設定し、できる人はそれについて質疑する形にするのもいいのではないか。」といった意見が出された。
  
- 今後、特別委員会や閉会中の常任委員会において、委員会討議を行うこととする。闇雲に始めるのではなく、テーマを決め、「出口（提言案）」を描きながら進めるルールを、本作業部会で先導して作成していく。